

会見全文速報サービスとは、
閣僚や公的企業のトップ、業界団体代表などの定例記者会見を全文
書き起こし、迅速にEメールにてお届けするサービスです。

POINT 1

いち早く
迅速に
メール送信

POINT 2

正確に
発言内容を
一字一句

POINT 3

データで
テキスト
ファイルで

 **記者会見主催者** には、議事録起こしの手間が省けます！

主な会見の例

首相 / 官房長官 / 全閣僚 / 自民党幹事長 / 東京都知事 / 日銀総裁 /
経団連会長 / 日本郵政社長 / JR東日本社長 / NTT社長 など

※その他の会見メニューは裏面をご参照下さい

お問い合わせ

株式会社 共同通信デジタル

〒105-7201

東京都港区東新橋1丁目7番1号 汐留メディアタワー

ビジネス情報部 Tel: 03-6252-6401 Mail: sh-pr@kyodo-d.jp



キーワードで検索



会見全文

で検索

URL・QRコードから

<https://corp.kyodo-d.jp/service/interview/>



一般社団法人
共同通信社



記者会見メニュー表

基本料金	年額 120,000 円（税別）
------	------------------

No.	記者会見名	料金（円/年）
1	首相 / 官房長官	288,000
2	首相（ぶら下がり会見）	132,000
3	財務 / 金融担当相	156,000
4	総務 / 地方創生担当相	132,000
5	法相	132,000
6	外相	132,000
7	文部科学相	132,000
8	厚生労働相	132,000
9	農相	132,000
10	経済産業相	132,000
11	国土交通相	132,000
12	環境相	132,000
13	防衛相	132,000
14	復興 / 防災担当相	132,000
15	国家公安委員長	132,000
16	経済安全保障担当相	132,000
17	デジタル相	132,000
18	経済財政担当相	132,000
19	規制改革 / こども政策担当相	132,000
20	財務副大臣	108,000
21	東京都知事	168,000
22	自民党幹事長	288,000
23	公正取引委員会事務総長	120,000
24	日銀総裁	144,000
25	全銀協会長	120,000
26	地銀協会長	84,000
27	信託協会長	84,000
28	生命保険協会会長	72,000
29	日本損害保険協会会長	72,000
30	日本証券業協会会長	168,000
31	経団連会長	132,000
32	経済同友会代表幹事	120,000
33	日本商工会議所会頭 / 東京商工会議所会頭	120,000
34	日本郵政社長	120,000
35	JR東日本社長	84,000
36	JR西日本社長	84,000
37	JR東海社長	84,000
38	JR貨物社長	84,000
39	ANAホールディングス社長	144,000
40	日本航空社長	144,000
41	NTT 社長	120,000
42	NTT 東日本社長	120,000
43	NTT 西日本社長	120,000
44	NTT ドコモ社長	120,000
45	NTT データグループ社長	120,000
46	KDDI 社長	120,000
47	ソフトバンクグループ 4 半期決算	216,000
48	郵政民営化委員長	120,000

※ 2026 年 9 月時点 ※ 料金は税別

メールアドレス数に対する係数

料金 × 係数 + 基本料金 = 年額料金

例)「首相 / 官房長官」を 3 契約した場合 **432,000 円お得に!**

料金 係数 基本料金 年額
288,000 × 1.50 + 120,000 = 552,000 円

アドレス数	係数	アドレス数	係数
1	1.00	6	2.20
2	1.25	7	2.40
3	1.50	8	2.60
4	1.75	9	2.80
5	2.00	10	3.00

※ 11 アドレス以上の場合は別途お見積もりいたします。
※ メールリングリストでの受信はお断りしています。
※ 年間契約となります。

- 「記者会見メニュー表」の料金は 1 アドレスあたりの年額料金です。
- 同じ会見を複数のアドレスで受信される場合は、アドレス数に応じた比率で割引いたします。

メールサンプル：木原稔官房長官記者会見
会見実施日：2026 年 7 月 10 日
時間・場所：16 時 03 分～16 時 22 分・首相官邸
配信：17 時 59 分

<改正個人情報保護法が成立>

【記者】話題が変わりまして、個人情報保護法の改正について伺います。国産 AI の開発を後押しするため、個人データを収集する際の規制を緩和する改正個人情報保護法が、本日の参院本会議で可決、成立しました。今回の法改正の意義、これをどのように考えているかお聞かせください。一方でですね、病気や犯罪歴などの情報を企業が本人の同意なしに収集できるようになることから、プライバシー侵害や情報漏えいを懸念する声もあります。企業による適切な運用に向けて、政府として、こうした指摘にどのように対応し、国民の理解を得ていく考えか、見解を伺います。

【官房長官】はい。本日、参議院本会議において、個人情報保護法等の改正法案が可決、成立したところであります。本改正法ですが、デジタル技術の進展や国際的動向等を踏まえ、AI 開発等に用いるための個人情報を含むデータの収集を容易にするための統計作成等の特例の創設等、個人情報を含むデータの新たな利活用ニーズに対応するための規律の見直しを行うとともに、子供の個人情報や顔特徴データの取り扱い等にかかる規律の整備、個人情報保護委員会の監督機能の強化のための課徴金制度の導入等、個人の権利利益が侵害されるリスクの高まりへ対応するためのルール整備等を内容としており、これらの措置によって、個人の権利利益の適切な保護と適正なデータの利活用、これを両立させつつ、一層推進していくものであります。

（以下省略）